

# 木更津市第6次行政改革大綱

平成31年2月

木更津市

# 目 次

## 1 第6次行政改革大綱の基本姿勢

- (1) 策定趣旨 . . . . . 1
- (2) 計画期間 . . . . . 1
- (3) 行政改革推進計画の位置付け . . . . . 1

## 2 基本方向の考え方

- (1) 業務戦略的な取組 . . . . . 2
- (2) 組織戦略的な取組 . . . . . 2
- (3) 協働戦略的な取組 . . . . . 2
- (4) 財政戦略的な取組 . . . . . 2

## 3 基本方向に基づく取組視点

- (1) 業務戦略的な取組 . . . . . 3
- (2) 組織戦略的な取組 . . . . . 3
- (3) 協働戦略的な取組 . . . . . 4
- (4) 財政戦略的な取組 . . . . . 5

# 1 第6次行政改革大綱の基本姿勢

## (1) 策定趣旨

木更津市基本構想(平成26年3月改訂)の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向け、木更津市第1次基本計画等と整合を図り、限られた行財政資源によって最大の効果を発揮できる目的志向の取組を推進するとともに、時代の変化や、多様化・高度化する行政課題に柔軟に対応する執行体制を確立することを目指し、「第5次行政改革大綱 ～将来に向けた土台づくり～」により、これまでの行政改革の取組を積み上げてきました。

人口減少・高齢化社会が進展する中、平成31年3月策定予定の第2次基本計画・実施計画における取組を着実に推進していくためには、これまで以上に選択と集中のもと、量から質への転換により、持続可能な行財政運営を構築していくことが必要となります。

これまで積み重ねてきた施策の効果を、より一層確かなものにするためにも、不断の行政改革に取り組み、引き続き、平成31年度から平成34年度までの4か年の行政改革の目標や方向性等を示す第6次行政改革大綱を策定するものです。

## (2) 計画期間

木更津市第2次基本計画に示す様々な施策を行政改革の視点から支える取組として、計画期間は基本計画と同様の4年間とし、平成31年度から平成34年度までの間に取り組むべき行政改革の目標や方向性等を示します。

## (3) 行政改革推進計画の位置付け

行政改革推進計画は、第6次行政改革大綱に基づき、各基本方向に基づく取組視点ごとに、木更津市基本構想や市長マニフェスト等の理念を踏まえつつ、持続可能な行財政運営を目指し、計画期間の4年間に集中的に進めるべき取組を個別に位置付けます。

個別の取組は、その年度に集中的に進めるべき取組を明らかにするため毎年度見直しを図り、重点取組項目については取組結果を公表します。

## 2 基本方向の考え方

第6次行政改革大綱は、基本構想が掲げる方向性を踏まえ、第5次行政改革大綱を継承しながら、効率的・効果的な行政運営により持続可能な行財政運営の構築を目指して、行政改革の取組の方向性を示す取組視点を位置付けるものとします。

### (1) 業務戦略的な取組

実施計画事業について、財政フレームとの整合を図った上で、毎年度進行管理を実施し、重点事業に取り組みます。

また、第2次木更津市地域情報化推進プラン及び木更津市地域ICT推進プランに基づく取組を推進し、行政サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。

さらに、災害に対する備えと災害発生時に適切に対応できる体制を整えるとともに、消防・救急救助体制の充実を図り、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

### (2) 組織戦略的な取組

職員の能力向上により組織力を高めることで、複雑高度化する行政課題に適切に対応し、職員一人ひとりの意識改革や能力開発の推進により、人材の育成に取り組みます。

また、適正な定員管理に計画的に取り組むとともに、人事評価制度や各種研修等の充実により、職員個々のスキル向上を図ることで、職員が意欲を持って職務を遂行できる職場環境の整備に取り組みます。

### (3) 協働戦略的な取組

地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりのほか、自治会、NPO法人など市民活動団体等が主体となって行う活動に対しての支援に取り組みます。

また、本市の情報を効果的かつ広域的に情報発信するため、情報発信体制の構築と新たな情報発信媒体の検討に取り組みます。

### (4) 財政戦略的な取組

公共施設について、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画第1期実行プランに基づき、総量の削減や再配置等を行うとともに、効果的・効率的な施設の維持管理のため、公共施設マネジメントに取り組みます。

また、財政の中長期的な見通しを検討し、第2次基本計画を着実に推進するための財政フレームを策定し、歳入においては安定した自主財源の確保、歳出においては経常的経費の抑制に努めることで収支の均衡を図るとともに、必要以上に予算規模を増大させることなく、持続可能な財政運営に取り組みます。

### 3 基本方向に基づく取組視点

#### (1) 業務戦略的な取組

##### ア 事務事業の重点化

- ・重点的に実施する事業を実施計画事業として位置付けるとともに、財政フレームとの整合を図りながら、事業の進捗状況等を踏まえた進行管理を毎年度実施します。結果に基づく実施計画を策定することにより、高い実効性を確保します。

##### イ 効率的で質の高い行政サービスの推進

- ・業務プロセスの検証や見直しによる業務の省力化・効率化を進めるとともに、ICT活用による申請書類の改善や、電子決済の導入など、新たな仕組みを導入し、迅速かつきめ細かな質の高い行政サービスを推進します。
- ・日々進歩するICT技術について、即時的な情報収集に努め、市民の暮らしに直結した行政サービスに対し、その可能性を十分に発揮できるよう導入を図ります。
- ・今後予定されている新庁舎建設に向けて、市民の利便性向上のため、市役所に来庁せず手続きが取れるための窓口の仕組みやあり方を検討します。
- ・施設利用や行政事務処理について、近隣市との連携によりスケールメリットを最大限に活かせるよう、広域行政を推進します。

##### ウ 防災・防犯体制の強化

- ・大規模な災害に強い都市基盤や防災体制の整備を進めるほか、市民・地域・行政が結集し、防災・減災に向けた備えを万全とするため、住民の防災意識の向上や住民防災組織の活性化を推進します。
- ・防犯体制について、設備・環境の整備を進め、安心・安全で住みよいまちづくりを推進します。

#### (2) 組織戦略的な取組

##### ア 人材の確保・育成

- ・適正な事務処理やコンプライアンスの徹底のため、職員研修により資質向上を図り、市民から信頼される職員を目指して、人事管理面からの対策を講じます。
- ・質の高い住民サービスの提供にあたり、人材育成や人材活用、組織再編に取り組むため、平成30年8月策定の人材育成基本方針に沿って各取組を進めるとともに、前例や固定観念にとらわれない意識改革醸成のための効果的な研修機会により、人材の育成を図ります。
- ・海外都市との国際交流による本市のグローバル化の進展のため、国際感覚豊かな人材育成に努めるとともに、観光・産業分野に従事するための外国人採用など、グローバル人材の育成と確保を図ります。

- ・地方分権の進展により高度化する行政課題に対応するため、国の省庁や千葉県など、他団体への派遣研修により人材の育成を図ります。

#### イ 組織・給与・職員数の適正化

- ・複雑高度化する行政課題に的確に対応するため、組織全体の活力を維持できる組織体制の確立を図ります。
- ・給与制度について、社会経済情勢の変化や人事院勧告等を踏まえ、適時適切に見直しを行います。
- ・会計年度任用職員制度の導入にあたっては、適正かつ円滑な実施に向けて必要な準備を進め、改正後の地方公務員法の規定による給与に関する制度を実施します。
- ・再任用職員制度等を効果的に活用し、様々な任用・勤務形態の職員を適正に配置し、効果的・効率的な人員配置を行います。

#### ウ 職場環境の整備

- ・職員一人ひとりが健康で意欲的に働ける職場環境を整備するため、不要不急な時間外勤務の抑制を徹底するなど、長時間労働の縮減に努めるとともに、年次有給休暇や夏季特別休暇の取得促進など働き方改革を推進します。
- ・メンタルヘルス対策として、ストレスチェックなどメンタル疾患を未然に防ぐ取組を実施するとともに、職場でのハラスメント防止のため、研修機会や相談できる体制を整備します。

### (3) 協働戦略的な取組

#### ア 協働のまちづくりの推進

- ・地域自治の強化のため、住民に身近な地区ごとに組織の設立を推進するとともに、地域の課題を解決するための補助金制度のあり方を検討し導入します。
- ・協働のまちづくりを推進するため、市民等が主体となっていく福祉・環境・教育・文化・スポーツ・青少年育成等の分野における公益性のある活動を支援します。

#### イ 民間活力の活用

- ・公共施設等の整備にあたり、オープン・リノベーションやPFI手法など、様々な手法による事業効果を検証し、良質なサービスの提供と長期的な事業費の削減を図ります。
- ・業務委託や指定管理者制度の推進にあたっては、引き続き、民間事業者の力を積極的に活用し、公共サービスの質の向上と効率化を図ります。

#### ウ 情報発信の強化

- ・ホームページの充実を図るとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどを活用し、職員一人ひとりが発信媒体となり、タイムリーな情報発信を図ると

もに、市公式アプリケーション「らづナビ」の効果的な活用を進めます。

#### (4) 財政戦略的な取組

##### ア 健全な財政基盤の確立

- ・基金の安全かつ効率的な運用や、使用料・手数料の適正化など、自主財源の確保に努めるとともに、国・県の補助制度の積極的活用を図ります。
- ・中長期的な財政の見通しの検証と財政フレームの策定により、計画財政を確実に実行します。
- ・統一的な基準に基づく財務書類等に基づく各指標の分析により、継続的に財政健全化を図ります。

##### イ 事務事業の見直し

- ・行財政需要が増大する中、事業の目的に基づく成果の検証を行い、既存事業にとらわれることなく、事業の統合・変更・廃止を図ります。
- ・補助金・負担金等の交付にあたり、社会情勢の変化等を踏まえ、事業の効果などを検証し、適正な補助のあり方を検討します。
- ・事業の実施にあたり、事務事業の見直し及びスケールメリットによりコスト削減に努めるとともに、予算を使い切るという概念を払拭し、執行残が生じた場合は減額補正により当該予算額の見直しを図ることを徹底します。

##### ウ 公共施設マネジメントの推進

- ・公共建築物の再編については、第2次基本計画との整合を図り、木更津市公共施設再配置計画第1期実行プランにより、平成29年度から平成33年度までの5年間に実施する取組を進めるとともに、社会情勢の変化や環境の変化等により、計画内容に変更が生じた場合は、適宜プランの見直しを図り、平成34年度からの第2次実行プランに繋がる実効性のある取組を進めます。
- ・道路や橋梁などのインフラ施設の老朽化に伴う修繕等についても、安全で安心して利用できるよう適切な管理を行い、改修工事にかかる費用を平準化するためにも計画性をもって実施します。

##### エ 地方公営企業等の経営健全化

- ・下水道事業については、職員一人ひとりのコスト意識の定着を図り、限られた財源を有効に活用し効率的な工事を実施するため「公共事業コスト構造改革プログラム」に基づきコストの縮減に努めます。
- ・君津中央病院企業団事業については、引き続き、経営改革委員会を通じて経営計画等の協議の中で、財政運営の健全化に努めます。